

平成24年第2回真室川町教育委員会
議 録

平成24年2月16日(木)午前9時 真室川町中央公民館において、平成24年第2回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員
委員長 土田 稔
委員 遠田 且子
委員 沓澤 力
委員 佐藤 奈津紀
教育長 竹田 嘉里
2. 事務局出席者
教育課長 佐々木 明
総務管理・学校教育担当 課長補佐 佐藤 久和
生涯学習・スポーツ担当 課長補佐 小野 喜栄
3. 会議案件
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報告
日程第4 議案第3号
真室川町学校林設置、経営及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の原案について
日程第5 議案第4号
真室川町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案について
日程第6 議案第5号
平成23年度教育予算補正案について
日程第7 協議
(1) 中学校統合の推進について
(2) 平成24年度教職員辞令交付式について
(3) 平成24年度入学式及び卒業式日程について
(4) その他
日程第8 その他
日程第9 閉会
4. 会議の経過
土田委員長 ただ今の出席委員は5名です。定足数に達していますので、ただ今から平成24年第2回真室川町教育委員会を開催いたします。
本日の委員会については、日程第1から日程第9までとなっております。それでは日程第1「前回会議録の承認について」を議題とします。
事務局の方から説明をお願いします。
教育課長 本来であれば事前に前回議事録について送付し、今回承認をいただくところですが、全日本スキー大会の業務多忙の中でまだ議事録が完成していません。出来次第、委員のみなさまに送付し確認いただいたうえで、委員長に報告し承認をいただいた形を取りたくをお願いします。
土田委員長 異議ございますか。
一同 無し。

土田委員長　　それでは、日程第2「教育長事務報告について」を議題にします。順次、総務管理・学校教育担当、続いて生涯学習・スポーツ担当より説明をお願いします。

佐藤課長補佐　　資料に基づき、前回委員会後の総務管理・学校教育担当分の報告・予定について説明。

小野課長補佐　　資料に基づき、前回委員会後の生涯学習・スポーツ担当分の報告・予定について説明。

土田委員長　　ただ今、総務管理・学校教育並びに生涯学習・スポーツ担当の各課長補佐から説明をしていただきましたが、何かご質問・ご意見はありませんか。無いようですので、3月5日の地区教育長会、教育委員長・教育長合同会議について、3月6日に変更になったと思いますが文書はありませんか？

教育課長　　事務局にはまだ何も通知がありませんし、情報も得ていません。

教育長　　3月6日になりましたが文書はまだもらっていません。

土田委員長　　分かりました。文書が届いたら送付願います。そのほか質問等ありませんか。

一同　　無し。

土田委員長　　それでは、日程第2「教育長事務報告について」は承認されました。続いて、日程第3「報告」について何か報告がありますか。

教育課長　　就学指定校変更申立書の審議について、急な対応が必要な案件であり教育委員会を開催する時間がなく、真室川町教育委員会会議運営の特例に関する規程により委員より意見を聞きながら委員長に報告、判断いただき事務を進めました。(真室川北部小6年生児童1名にかかる就学指定校変更申立について内容説明)

土田委員長　　質問等ありませんか？

一同　　無し。

土田委員長　　それでは、日程第3「報告」については終了いたします。続いて日程第4議案第3号「真室川町学校林設置、経営及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」を議題にします。事務局より説明をお願いします。

教育課長　　(資料に沿って、森林管理署よりの貸付地、部分林について平成24年3月31日をもって終了する箇所について、契約更新のため、貸付期間の延長について3月議会へ提案することの説明)

土田委員長　　質問等ありませんか？

遠田委員　　質問ではありませんが、伐採する時期が早いために期間を延長したと認識しています。この一覧表を見る限り、PTAの協力を得ても手をかけていくのは大変だろうと感じています。

教育課長　　PTAの協力を得て手を加えている学校林もありますが、ほとんどの学校林が実際には、町産業課林政担当における施業計画やみどり基金を活用した下刈や整備を行っています。

遠田委員　　手をかけてもメリットはあるということですね。

教育課長　　森林管理署では80から100年くらいの樹齢でないと商品にならないということで、60から70年程度のものは伐採していません。そのようなことから期間延長を勧めています。伐採等にかかる判断も森林管理署に委ねているので、学校では伐採までの間にいかに学校林の活用

を 考 え て い く か が 必 要 に な り ま す 。

土田委員 長 そのほか 質問等ありませんか。承認されることに異議ありませんか。
 同 無し。

土田委員 長 それでは、日程第4議案第3号「真室川町学校林設置、経営及び管理
 に関する条例の一部を改正する条例の原案について」は承認されました。続いて日程第5議案第4号「真室川町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案について」を議題にします。事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に沿って、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、関係する条例の見直しが必要になり、公民館運営審議会についても選出母体の明確化が必要になったことから、3月議会へ提案することの説明)

土田委員 長 質問等ありませんか。無ければ、社会教育委員の兼務はどうなりますか。

教育課長 今までどおり兼務で可能です。

土田委員 長 そのほか 質問等ありませんか。承認されることに異議ありませんか。
 同 無し。

土田委員 長 それでは日程第5議案第4号「真室川町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案について」は承認されました。続いて日程第6議案第5号「平成23年度教育予算補正案について」を議題にします。事務局より説明をお願いします。

教育課長 これも3月議会に付す案件です。23年度最後の補正となります。予算の過不足に対する調整の意味合いが強くなっております。光熱費や不用額、豪雪対策本部設置にかかる予算措置などです。詳細は両補佐より説明します。

佐藤補佐 資料に基づき、総務管理・学校教育担当分の補正予算について説明。
 小野補佐 資料に基づき、生涯学習・スポーツ担当分の補正予算について説明。
 教育課長 (補償費にかかる古河市交流等の経過や今後について補足説明)

土田委員 長 質問等ありませんか。承認されることに異議ありませんか。
 同 無し。

土田委員 長 それでは第6議案第5号「平成23年度教育予算補正案について」は承認されました。続いて日程第7協議に移ります。「(1)中学校統合の推進について」を事務局より説明をお願いします。

教育課長 これまでの経過から、統合に係る基本的な合意は得られました。その後、学校を通じて保護者より区長等がないところで意見を聞いてほしいという要望がありました。偶然、北部小においては2月17日に授業参観、及中では18日に立志式が開催されます。保護者を対象に懇談会を開催し、その後統合の実施計画策定が宜しいのではないかと考えています。対応は事務局で行いたいと考えています。何か情報等があれば教えていただきたくお願いします。

土田委員 長 今後の流れや対応も含めて事務局より説明がありました。委員のみなさんより意見や情報ございませんか。

遠田委員 情報はとくにありません。
 沓澤委員 私もありません。
 佐藤委員 中学校の保護者からは、受験に差しかかる時に友達関係で悩んだりす

るのは困るとの話が聞こえてきました。北部小の校長からも、及中での意見交換会の際、区長さんの前だと普段から話を出すPTAも喋らなかったとのことで、今回の要望が出たのだと思います。個人的な要望は聞いておりません。

土田委員長 今回の懇談会は、基本方針は決めたものの、実施計画策定にあたり意見や要望をお聞きするということで良いのですか。基本方針は変わりませんよね。

教育課長 基本方針は変わりません。急な統合に不満がある方もいることから、一旦苦情等も含めて話をお聞きして、改めて建設的な話を聞いていくこととなります。

遠田委員 地区のみなさんからの不満が募ったまま誰も受け止めず、それが新しい学校でシコリとなるのは問題なので、懇談会を設けていただくのはありがたいと思います。また、統合の実施計画案を教育委員会で作成して、保護者、区長、地区のみなさんからの意見を聞く場面を設ける必要があると思います。

教育課長 統合の実施計画案についてはその通りで、真室川あさひ小学校の際も同じ手順でした。説得力のある統合実施計画書を作成するには一旦保護者のお話を聞く必要があります。それから統合実施計画書をみなさんから議決していただき、町長の決裁を得て地域に降ろしていくこととなります。流れについては基本方針を作成した際にもお話ししています。

土田委員長 他に質問等ありませんか。

一同 無し。

土田委員長 それでは「(2)平成24年度教職員辞令交付式について」を協議します。事務局より説明をお願いします。

教育課長 辞令交付式は4月2日となります。23年度については東日本大震災の関係もあり、町一括の辞令交付式は取りやめました。その時は止むを得ない事情で中止したわけですが、当日は教育事務所での辞令交付式や町中央公民館での辞令交付式があり、学校に帰れば新年度の打合せ等大変煩雑な1日となることから、校長会から、24年度についても辞令交付は学校で行わせていただき、教育委員長の訓示や教育委員の紹介等々は4月中旬の中央公民館での顔合わせの際でお願いしたいとの要望がありました。しかし、教育委員会としては辞令交付という先生方をお迎えする公式行事であり、簡単に許可出来ることではありませんので、教育委員のみなさんより結論をいただきたいと思います。

土田委員長 委員のみなさんよりご意見をいただきたいと思います。

遠田委員 辞令を交付し訓示を述べる教育委員長さえ良ければ構わないと思います。

沓澤委員 私もみなさんにとって差し障りがない限りどちらでも構いません。

佐藤委員 私も沓澤委員と同じです。

教育長 教育委員会で結論すべきことと思いますが、みなさん問題無いとお考えのようですので、その方向で決めていただきたいと思います。

土田委員長 それでは辞令交付は昨年と同様に、辞令交付は学校で、訓示や紹介は顔合わせの際で異議ありませんか。

一同 無し。

土田委員長 それでは、そのような形で進めていただきたいと思います。それでは

「(3)平成24年度入学式及び卒業式日程について」を協議します。
事務局より説明をお願いします。

教育課長

入学式については例年の流れですが、卒業式について中学校は16日、小学校は18日で進んできました。カレンダーの関係上、教職員の内示の都合により日程を変更したいと考えています。校長会からの要望もあり、先の見えない内示を見据えてですが、中学校を15日、小学校を16日に設定しています。決定後すぐに各学校へ連絡いたします。

土田委員長
一同

内示の関係からとのことですが、意見等ありませんか。
無し。

土田委員長

無しとのことですので、この日程で組んでいただきたいと思います。それでは協議の「(4)その他」について、事務局より何かありますか。

教育課長

資料も添付してありますが、23年度の卒業式、24年度の入学式、閉校式、思い出を語る会について、出席する学校を決めていただきますようお願いいたします。参考に昨年度の出席者一覧も添付してあります。

土田委員長
教育課長

入学式、卒業式について事務局で決めていただくことは出来ますか。それでは、次回3月の教育委員会までに案を作成します。その際に微調整をお願いします。

土田委員長
教育課長

思い出を語る会についても事務局で案を作成できますか。それについては思い入れの深い学校など、ご自分たちで決められた方が宜しいと思います。今後、町長や議長が参加する学校との調整も必要になってきます。

土田委員長

わかりました。閉校式は全員参加になりますが、25日の思い出を語る会についてご希望等ありますか。(以下、資料に沿って順次決定)

安楽城小学校 沓澤委員・佐藤委員

差首鍋小学校 遠田委員・教育長

土田委員長は(町長や議長等の動きにより調整)

その他、日程第7協議の「(4)その他」について何かみなさまよりありますか。(一同無し)それでは日程第8の「その他」について何かありますか。

沓澤委員
教育課長

各校の防災マニュアルについて質問ですが整備されていますか。大震災を受けてという訳でなく、各校に不審者対策や火災対応等、児童・教職員・施設を守る防災マニュアルがあります。更に震災を受けて、学校が避難場所に指定されていることから、教職員がどう動けば良いか、各校の教頭を窓口にしながら学校の意見も聞いて作成しています。また、最上中学校で詳細なマニュアルがあるので、参考にされるよう渡しています。避難訓練や不審者の訓練は毎年開催しています。

土田委員長
一同

そのほか日程第8「その他」について何かありますか。
無し。

土田委員長

それでは、それでは日程第8「その他」を終了します。以上をもって日程第9「閉会」といたします。